

全国消団連と食品安全委員会委員との懇談会（第7回）

1. 日時 : 平成18年7月27日(木) 17:45~18:50
2. 場所 : 食品安全委員会委員会室(プルデンシャルタワー7階)
3. 出席者 : 「全国消費者団体連絡会の食のグループ」 (敬称略)
- | | |
|--------------------|--------|
| ・全国消費生活相談員協会 | 市川 まりこ |
| ・全国消費者団体連絡会・食のグループ | 伊藤 康江 |
| ・全国消費者団体連絡会 | 神田 敏子 |
| ・全国消費者団体連絡会 | 菅 いづみ |
| ・日本生活協同組合連合会 | 中野 勲 |
| ・家庭栄養研究会 | 蓮尾 隆子 |
| ・東京都地域婦人団体連盟 | 飛田 恵理子 |
| ・日本消費者連盟 | 山浦 康明 |
| ・主婦連合会 | 和田 正江 |

< 食品安全委員会委員 >

見上委員長代理、小泉委員、長尾委員、畑江委員、
本間委員、野村委員

< 食品安全委員会事務局 >

齊藤事務局長、國枝評価課長、境情報・緊急時対応課長、
吉岡勧告広報課長、西郷リスクコミュニケーション官、
中山評価調整官

4. 議事 : 司会 西郷リスクコミュニケーション官
- (1) 委員紹介
 - (2) 各参加団体紹介
 - (3) 委員長代理挨拶
 - (4) 意見交換

5. 意見交換の主な発言 (: 消団連の食のグループ側、 : 委員及び事務局側)

リスクコミュニケーションのあり方について

- : 情報提供のあり方はこの3年間でだいぶ良くなっている。特に、メールマガジンは委員会の動きが分かり、安心できる。血の通った部分、体温が感じられる部分が出てきているように感じられる。
- : 国民はマスメディアから情報を得る部分が大きく、マスメディアが明らかに間違っ
た情報を発信した場合は、その情報によって国民が不利益を被ることもあるので、そ
の時はきちんと食品安全委員会から指摘してほしい。
- : 情報提供、リスコミのあり方は改善されたが、コミュニケーションの双方向性はま
だまだと思う。意見交換会では、一方的な行政側の情報開示、会場からの限られた時

間内での発言とそれに対する行政からの一言で終わってしまい、とことん議論するチャンスがない。双方向性をいかに確保するかという点は、お互いにとって今後の課題だと思う。また、消費者の声を施策にいかに反映させるかを考え、施策に反映させるシステムの中でリスクコミュニケーションをしてほしい。

- : 評価審議の際、どんな議論があつて、どんな対立点があつたかなど、専門家の議論を国民に分かりやすく伝える工夫をしてほしい。また、本当に委員会の独立性が保たれているのか不安に思うことがある。
- : 日本のコミュニケーションの特性として、マスメディアの情報に偏っていることが挙げられるが、そうした特性をどう活かしていくかということと同時に、コミュニケーションツールを多様化していくことが重要。また、双方が歩み寄るのが本当のコミュニケーションの形であり、相互にそのような姿勢をとっていく必要がある。ニーズに則した情報提供が必要。
- : 消費者はマスメディアが流す情報を鵜呑みにして、それを基にして他の情報を見がちだが、マスメディアの情報をよく検証してほしい。一つのテーマについて、論文や学者の中にも賛成派、反対派などいろいろいる。

先程、「施策に意見を反映すべき」とのご意見があつたが、施策は管理機関である厚労省・農水省の役割であつて、我々が実施した科学的な評価に基づき、またみなさんのご意見を踏まえて管理機関は施策を進めていると思うので、我々がそこに近づくべきではないと考える。

- : コミュニケーションの双方向性については、これまで我々の食品健康影響評価に関する審議結果(案)についていろいろご意見をいただいております、とてもありがたく思っている。いただいたご意見や情報は大変参考になるものばかりであり、見えない形かもしれないが、常に緊張感を持ちながら仕事をする事ができる。
- : メディアリテラシーについては、私たちも問題意識を持っている。自分たちも発言する立場なのでなおさらのことだが、メディアの性格を踏まえて対応することは必要。
- : 委員会は施策に近づくべきではないとのことだったが、管理機関が施策を進める際のやり方や手順をどうするか決める際に、委員会と十分に議論する必要はあると思う。施策決定に必要な手順・作業に対して、管理機関と評価機関でお互いの認識を共有化しておいた方がよいのではないか。
- : 一般の人の食品安全委員会の認知度はまだ低い。意見交換会は最後に一つの意見にまとめればよいというものではなく、お互いが意見をやりとりする中で他者の意見を知るチャンスと考えている。

健康食品について

- : 特定保健用食品の個別評価だけではなく、国民の健康全体を考え、各成分の過剰摂取について総合的な評価を実施してほしい。食べ物のあり方や日常の食事など、食生活をトータルな面からリスク管理機関に対して勧告するような立場になってほしい。
- : 健康食品が悪いということではないが、特定の成分が濃縮された食品を何の警戒も

せずに口にすることには問題があると思う。食薬区分の考え方から、ある成分が薬の基準よりも高濃度に含有している食品があることは事実であり、管理機関から要請されれば、委員会としては健康影響評価せざるを得ない。

- : 健康食品については、学会でも意見が二分されており、その妥当性についてよく議論され、慎重にやるべきだと思う。基本概念をしっかりと話し合っていくべきである。
- : 食品安全委員会が、独自に実験してデータを作り上げていくことはできないものだろうか。一般消費者の中には、食品安全委員会が独自にやって評価しているものだと思っている人もいる。科学的事実を伝えるだけでなく、コミュニケーションを工夫してほしい。
- : 消費者自身もサプリメントの摂取調査などを行い、健康食品についての実態把握に努めてみてはいかがか。自分の体を考えた食品摂取を心がけてほしい。食に関する教育を消費者の中でも実施してほしい。
- : 大豆イソフラボンは新聞などでもよく取り上げられ、安易に健康食品をとることについて一石を投じるようなメッセージがメディアから出たことについては評価できると思う。また、健康食品の安全性確認について、どこが責任を負うか、事業者と行政機関との峻別が今後必要である。

米国産牛肉輸入問題について

- : B S Eについては、正直、団体にもB S Eばかり取り組んでいてよいのかという意見もある。B S Eは食品安全委員会発足の試金石とも言える問題だと思う。日米の牛肉の同等性について食品安全委員会が行った安全性評価は米国産牛の日本向け輸出プログラムが守られることが前提とされたものであり、それが守られなかったのであれば評価をやり直すべきだし、守られないかもしれない可能性が見えた時には食品安全委員会としても対応すべきと思う。
- : 検査で安全性がすべて担保できるというわけではない。B S Eに対する考え方を根本からみなさんに原点に立ち返って理解し直してもらわないといけない。

その他

- : 目の前にあることだけを処理していただくだけではなく、日本からいろいろ研究していることを情報発信できるようになってほしい。食の分野での緊急時対応ができるようなデータベース作りなど(トレーサビリティも一つの方法かもしれないが) 未来に向かっての研究に取り組んで頂きたい。

(以上)